

尼崎市立図書館 基本的運営方針 (改訂版) 概要

尼崎市立図書館は令和 2 年に開館 100 周年を迎えました。
「だれでも・どこでも・どんな資料でも」を奉仕目標としてきましたが、図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、効果的・計画的な事業展開を図るため、「尼崎市立図書館基本的運営方針」を策定します。

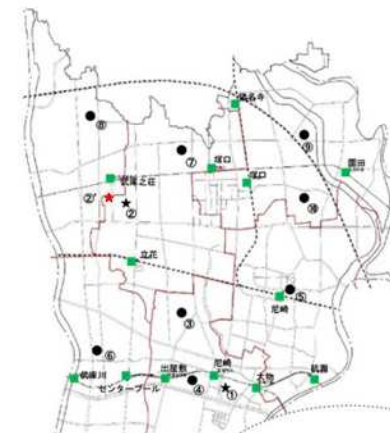
令和 7 年 3 月作成 中央図書館

<運営方針の位置づけ及び実施期間>

「尼崎市総合計画(施策 1 地域コミュニティ・学び)」、「尼崎市教育振興基本計画(各論 7)」施策目標を達成するため、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文科省)に基づき、今後の尼崎市の図書館の方向性を示しています。
本方針の実施期間は、令和 3 年度から概ね 10 年程度とします。

課題

- ① 図書館利用の促進
市民 1 人あたりの貸出冊数は、阪神間平均の 7.10 冊に対し、本市は、3.11 冊と低くなっています。
- ② 市民の課題解決を支援する体制づくり
様々なニーズに対応したサービスを安定的に行うためには、職員体制の見直し及び人材の育成を図る必要があります。
- ③ 地域の交流拠点として地域に活力を与える機会の創出
気軽に訪れることができる図書館の特性を生かし、様々な人が集い、学び、その成果を活かす交流拠点を目指す必要があります。
- ④ 子どもの読書活動の推進
子どもと子どもを取り巻く図書館、学校、関係機関、家庭及び地域が一体となり効果的な取組を推進する必要があります。
- ⑤ 新北図書館の整備及び読書ネットワークの充実を目指した新たなハード整備
新北図書館の整備に加え、将来的には、JR沿線に延床面積増加などハード面での抜本的な改善が必要です。
- ⑥ ICタグシステムの導入
利用者のサービス向上と業務の効率化・省力化のため、ICタグシステムの導入について検討を進めていく必要があります。



現状

中央・北図書館、8 か所の配本所で、地域の特徴に合わせたサービスを行っています

めざす図書館像

本と出会う、人と出会う、人生を豊かにする図書館

市民や地域に 元気を与える図書館	子ども・若者が本に親しみ 「生きる力」を育む図書館	歴史・文化などまちの魅力を 発信する図書館
■ 地域産業に関する情報や図書の充実と発信 ■ キャリアアップ等につながる資料の充実と提供 ■ レファレンス体制の強化 ■ 職員体制の見直しと人材育成 ■ 参考図書の充実、旧聖トマス大学図書館蔵書の有効活用	■ 児童書及び青少年向け図書の充実 ■ 親子で楽しめる事業の拡充 ■ 学校図書館との連携の強化(システム連携等) ■ 青少年との協働による事業の展開(アマブラリと連携したワークショップの開催等) ■ 学習コーナーや休憩スペースの確保、充実	■ 郷土に関する資料や図書の充実と発信 ■ 市内外における歴史文化施設等の連携 ■ 地域活動団体との協働による多様な講座の実施 ■ 城内地区での連携事業の実施
生涯にわたり学習と交流の機会を提供する図書館		
■ 蔵書の充実 ■ 情報発信機能の強化(市・図書館 HP、SNSでの積極的な広報) ■ 老朽化した北図書館の建替え、新北図書館を地域に開かれた交流拠点として整備	■ 読書環境の整備 (ICTの導入やカフェスペース整備の検討等) ■ 障がい者サービスの充実 ■ 将来的な JR 沿線における図書館拠点の確保の検討 ■ 学校図書館の地域開放を活用した図書館機能の充実	

